

２０２６年１月３０日

【監査通信】おうでぃっと めーる

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

表題写真 ：竹駒神社の四季桜

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・2025年度文書管理に関する監査を実施しています
■【監査ニュース】
・東大病院汚職　機器使用、営業半年で申請 【11/21　産経新聞】他 10 件
■【お知らせ】
・人事異動について
■【連載企画 ： オールカンサニッポン！】
・化学物質管理のポイント
■【Audit Cafe】
・上野動物園のパンダ



内 部 監 査 情 報

・2025年度文書管理に関する監査を実施しています

12月から2025年度の文書管理に関する監査を実施しています。本監査では「国立大学法人東北大学法人文書管理規程」に基づいて、文書の管理状況を確認します。

対象とならなかった方々におかれましても、上記規程のほか、「国立大学法人東北大学における文書の取扱いに関する規程」、「法人文書マニュアル」及び「電子決裁及び電子文書保存マニュアル」等、関連規程、マニュアル等を改めてご確認くださいますようお願いいたします。

なお、本監査では文書管理に加え、保有個人情報の管理状況についても監査を行っております。既に往査（実地監査）を終えた部局において、以下のような**グッドプラクティス（優良事例）**がありましたのでご紹介いたします。

【グッドプラクティスの事例】

起案文書原議書のコメント欄に、個人情報の取扱いの有無、文書の送信方法、メール送付時の宛先設定（TO/CC/BCC）等を明記して、発信前に決裁者の確認を受けている

個人情報を扱う業務では、特にメールの誤送信等に対する細心の注意が求められます。上記のような取り組みを、ぜひ各職場での運用の参考にしていただければ幸いです。



監 査 ニ ュ ー ス

・東大病院汚職　機器使用、営業半年で申請 【11/21　産経新聞】
・東大、医療機器選定検証へ 【11/26　日経新聞】
・内部通報制度分かりやすく 東北大生ら模擬裁判劇 【11/27　河北新報】
・東北大、留学生授業料上げ国内学生の 1.7 倍に【12/1　日経新聞他】
・「卓越大」認定各校切望 「第 1 号」東北大、研究強化策次々と【12/7　朝日新聞】
・使い勝手いい寄付金　悪用か　東大病院汚職事件【12/14　朝日新聞】
・清掃員抗体検査なし　東北大病院から請け負う業者【12/18　河北新報】
・東京科学大が卓越大認定へ【12/20　産経新聞】
・架空会合で不正関与　九州大病院長が辞任【12/26　朝日新聞】
・東北大サーバー不正なアクセス【12/27　河北新報】
・研究で不正行為　岩手大で教授停職【1/8　毎日新聞】



お 知 ら せ

・人事異動について

2026年1月1日付けの人事異動の発令がありました。監査室に関係するものとしては、次のとおりです。

監査スタッフ（新）　　神　めぐみ（旧職名　：　理学部・理学研究科経理課財務運用係）
監査スタッフ（旧）　　目黒　真衣（新職名　：　理学部・理学研究科経理課財務運用係）



新体制となった監査室を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



連載企画



若手事務職員からのお便りを取り上げ、
監査について一緒に学んでいく深夜ラジオ。
第15回目のテーマは、「化学物質管理のポイント」です。

ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON



研太

はじまりましたオールカンサニッポン！RP（ラジオパーソナリティ）は研太です。リスナーの若手事務職員からの疑問や質問を紹介し、わかりやすくお答えしていきます。新しい制度や内部監査の際に指摘されることが多いテーマも積極的に取り扱っていきますので、ベテラン事務職員の方も改めてご確認ください。
今回は、「先日、安全衛生管理に関する監査を受けて、安全衛生管理体制等について再確認したところですが、特に化学物質管理の注意点について、最近の改正点等も含めて今後気をつけた方が良いポイントを教えてください」といただきましたので、早速、説明していきましょう。

「安全衛生管理に関する監査」は、10月～11月にかけて全10部局の往査が終了しました。対象となった部局の皆様には、お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

今回は監査の中で特に焦点となった、**化学物質管理の注意点**について、いくつかポイントを挙げてみたいと思います。今回監査対象とならなかった部局の皆様も、改めてチェックしてみてください。
「できていなかった･･･」、なんてこともあるかも？

① 局所排気装置の設置及び点検について

特定化学物質、有機溶剤、鉛、粉じんを扱う際には、健康障害が起こらないように正しい作業方法を守り、きちんと検査された局所排気装置を使用することが不可欠です。

必要な台数確保されていますか？

まず、実験室の局所排気装置の設置台数は、使用人数、頻度等に対して十分でしょうか。例えば学生十数人に対して局所排気装置が１台である等、使用者に対し、設置数が少ない場合は増設を検討する必要があります。

また、定期自主検査の実施や記録保管の観点から、事業場における台数管理が必要です。

年 1 回の定期自主検査は実施されていますか？

本学で発行している安全衛生管理指針では「**局所排気装置（ドラフトチャンバーやプッシュプル型）等は、1 年以内ごとに 1 回、定期的に法定の自主検査を行い、その記録を 3 年間保存しなければならない。**」と定めています。労働安全衛生法第 45 条及び有機溶剤中毒予防規則第 20 条や特定化学物質障害予防規則第 30 条等で、定期自主検査の実施及び 3 年間の結果の保管が定められています。

確実な実施のため、**所掌部署において年に一回は実施周知を行うとともに、3年間の点検記録の保管・管理の徹底**をお願いいたします。

② 化学物質のリスクアセスメント実施について

2022 年 5 月の労働安全衛生法令の改正により「自律的な化学物質管理」が求められるようになりました。本学においても事業場内での体制整備（参考：国立大学法人東北大学自律的な化学物質管理に関するガイドライン）やリスクアセスメントの実施により、化学物質による事故・災害や疾病の発生を未然に防止することが重要です。（参考：国立大学法人東北大学自律的な化学物質管理の実施マニュアル）

年に1回以上実施していますか？

自律的な化学物質管理の実施マニュアル（以下、「化学物質管理マニュアル」とする。）では、リスクアセスメントは以下の状況において必ず実施することとされています。

（実施時期）
① 対象物質を原料などとして新規に採用したり、変更したりするとき。
② 対象物質を取扱う作業の方法や手順を新規に採用したり、変更したりするとき。
③ 対象物質の危険性又は有害性について変化が生じた又は変化が生じる恐れがあるとき。

SDS（安全データシート）が更新されていないか定期的に確認する、また**上記①～③の他に少なくとも定期的に（年に 1 回程度）リスクアセスメントを実施する**ことが必要です。所掌部署からの周知や分野等内での指導をお願いいたします。

結果は共有し、記録は一定期間保管していますか？

化学物質管理マニュアルでは、リスクアセスメントの結果と、その結果に基づくリスク低減措置の内容は、共有ドライブ等に保管して閲覧できるようにする等、**分野等の構成員及び関係者間で共有します。**結果の記録は、**事業場では 30 年間保管することが基本とされていますので、分野等への周知及び結果のとりまとめが必要です。**また、**分野等内では最低 3 年間結果の記録の保管を行います。**



【グッドプラクティス事例】
・結果を研究室内のゼミで共有して議論
・先輩の大学院生が学部学生にやり方を指導、学部生が実践、教員がチェック
・リスクアセスメントの実施と合わせて、研究室であった事故事例やヒヤリハット情報を蓄積し、常に共有して事故防止に活かしている

実施結果は安全衛生委員会に報告していますか？

化学物質管理マニュアルでは、リスクアセスメントの結果は、最終的には事業場の安全衛生担当部署がとりまとめ、**事業場の安全衛生委員会に報告し、事業場構成員へ周知を行います。**

なお、吸入ばく露のリスクレベルが高いと判定された事例があった場合は、件数及びばく露防止措置の概要も安全衛生委員会に付議することが必要です。

③ 東北大学危険物質総合管理システム（IASO）を使用した薬品管理ついて

薬品、実験廃液等の危険物質は「東北大学危険物質総合管理システム（IASO）」（以下、「IASO」という）に登録し、適正に管理することと定められています。

空きビン処理は行っていますか？

今回の監査では、**実際保有している薬品ビンの本数と IASO 上で登録されている薬品ビンの本数が合っているか**監査を行いました。空になった薬品は、システム上で空ビン処理が必要です。改めて登録状況をご確認ください。

また、今後使用する予定の無い薬品ビンがそのまま保管されていませんか？特に毒性、可燃性、爆発性等を有する危険薬品については、使用予定の無い場合は廃棄をご検討ください。定期的に（年に 2 回程度等）棚卸を実施する等して、保管状況の管理を行うと良いでしょう。

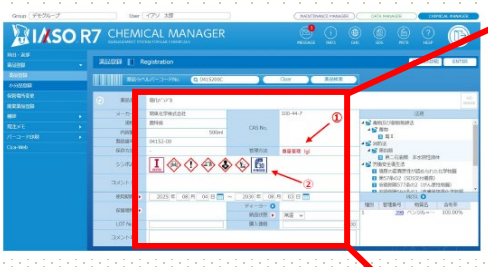


【グッドプラクティス事例】
- 数か月に1度棚卸を実施している
- IASO に棚の位置登録も細かく行っている
- 毒物の登録はダブルチェックをしている



がん原性物質の作業記録の保存が新たに規定されました

2025 年 9 月 29 日付「労働安全衛生規則の改正等に伴う作業記録の保存について（通知）」にあるとおり、労働安全衛生規則の改正に伴い**がん原性物質及び特別管理物質等を取扱う場合、取扱い者の氏名や作業の概要等の記録、その記録の 30 年保存が規定されました。**IASO では、この改正に沿った機能が追加されており、対象物質は管理方法欄に赤字で「重量管理（g）」と表示され、シンボルアイコンが追加されるようになりました。本通知の内容について、まだご存知でない研究室もありましたので、改めて内容をご確認ください。



（参考：危険物質総合管理システム(IASO)の作業記録等の 30 年保存機能の実装について）





研太

今回は「化学物質管理のポイント」についてお伝えしました。
監査の対象となった部局の皆様も、改めて上記のポイントを振り返ってご確認ください。
毎年 2 月は「化学物質管理強調月間」です。取り扱う化学物質の有害性を認識し、自律的管理を進めていきましょう。
近年、法改正やマニュアルの制定が相次いでいますので、「最新の変更内容への対応が追いつかない」と感じている方も多いのではないでしょうか。
環境・安全推進センターでは、最新の法令に対応した安全教育や説明会を開催していますので、研究者から学生の皆さんまで広く受講いただき、日々の安全管理をアップデートしていきましょう！
※説明会等の開催情報はこちら：環境・安全推進センターHP

ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「上野動物園のパンダ」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

「一番好きな動物はなんですか？」と聞かれたら、みなさまはどんな動物が思い浮かぶでしょうか。
私は🐼パンダ🐼です。コロンとしたフォルム、手を器用に使って笹を食べるところが可愛らしくて、SNS でもパンダの動画を観て日々癒されております。

そんな大好きなパンダ、なかなか実物をお目に係る機会がなかったのですが、昨年ようやく上野動物園のレイレイに会うことができました。
当日は関東の友人（私と同じくらいパンダに対する熱量が高い）と合流し、パンダが展示されているところまで急ぎ足で向かうと、待ち時間がなんと70分！！予想より長い待ち時間で驚きましたが、お互いの近況を話したりしている内にあっという間に列は進み、レイレイのいる部屋の扉の前までやってきました。



ドキドキしながら扉が開くのを待つと、そこには長年夢見ていた本物のパンダが！・・・後ろ向きでくつろいでいました。仙台からやってきて、それなりに待ったのに後ろ向きか・・・と少しがっかりしてしまいましたが、レイレイをよくみてみると毛並みがホワホワして、少―し動いている姿がとてもかわいらしくて、なにより本物のパンダが自分の目の前にいることにとても感動しました。



レイレイを見ることができる時間は約1分。「ずっと後ろ向きだったらちょっと寂しいな・・・」と思っているとレイレイが首をかきながら一瞬横顔をみせてくれました。（ファンサありがとう✨）
レイレイには申し訳ないですが、首がかゆくなってくれたおかげで顔が見られ大満足のレイレイとの1分間を終えました。
その後、友人オススメのパンダグッズ、レイレイの生まれたての状態を再現したぬいぐるみ（色も薄ピンク、毛が少なめで生まれたときの体重の重さ）を買おうかどうか悩んでいたのですが、「今日は荷物多いからいいや」と断念し、上野動物園を後にしました。🚶🚶

12月に上野動物園のレイレイとシャオシャオ2頭を1月下旬に中国へ返還するニュースが入り、
「もう気軽に会いに行けるような距離ではなくなってしまったなぁ・・・」と思うと同時に、「ぬいぐるみを買っておけばよかったなぁ。」と後悔の念に駆られてしまいましたが、【仙台　パンダ】と検索してみたところ、仙台のパンダ誘致計画はまだ続いているらしいので、八木山動物園にパンダが来てくれることをほんの少しだけ期待しながら今年も日々の生活を頑張ろうと思います。✈🐼



監査室　m

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：荒澤）
022-217-5680，4880（佐々木、齋藤、南部、河村、神）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University